

【めむろ未来ミーティング日程5】

令和4年1月15日(土)

10:00~11:10

めむろード(午前の部)

■参加者 17人

■芽室町 町長、副町長、教育長、商工労政課長、魅力創造課長、政策推進課長補佐

■記録 広報広聴係長

■対応・検討が必要な事項

①美生川パークゴルフ場に降りる堤防の階段への手すり設置の要望の件(生涯学習課)

②パークゴルフ場オープン期間の延長の要望の件(生涯学習課)

③総合体育館主催「らくらく運動教室」の定員拡充の要望の件(生涯学習課)

④墓地の西側の松の葉の飛散への対応の件(環境土木課)

⑤防災ラジオの内容の聞き直しの件(総務課)

⑥国道38号線と基線西16号の交差点の南側の道路の凍結時の対応の件(環境土木課)

⑦保育士などの町の会計年度職員の賃金ベースアップの件(総務課)

1 開会

2 町長挨拶

3 町からの説明事項

資料1 公共施設等再配置構想

資料2 まちなか再生の取り組み

資料3 3回目コロナワクチン予防接種

4 意見交換

【意見】

まちなか再生いろいろな意見を聞く必要があると思うが、新年交礼会で来賓として中川議員のみが来られていたのはなぜか？十勝からはもう一名国会議員としていらっしゃるのになぜ差があるのか。

【町長】

新年交礼会では、政党によって呼ぶ呼ばないということがあるわけではなく、そもそも国会議員さんをご案内していない。中川議員の方で芽室町の新年交礼会のスケジュールを何らかの形で把握され、公務の都合もついたことからお越しになったのだと思われる。町では、ご来賓として案内しているのは議員としては大谷道議だけである。今回、急遽お越しになったことから、来賓として席を用意させていただいたところ。

【意見】

町からの説明の中で、コロナワクチンの3回目接種は8か月経過後の方にご案内するとあったが、報道などではこの期間を6か月だったり7か月というように短縮するなどいろいろなことが言われている。前倒しする予定はあるか。

【町長】

基本的には8か月ということでこれまで準備を進めており、通知もすでに一部の対象者には出し始めているところである。

ですが、おっしゃるようにさまざまな情報が自治体に急に来るということもあり、柔軟に対応したいと考えている。基本的には、前倒しができればしていき、なるべく早く高齢者の皆さまをはじめ広く、多くの方々に3回目接種をしていただけるように進めていきたいと考えており、今後も広報誌などで発信する情報に注視していただければと思います。

【意見】

公立芽室病院について、昨年度末で外科が休止になっているが、その後の進捗は？

パークゴルフ愛好者なのですが、美生川のパークゴルフ場を整備して復活してもらえ感謝している。パークゴルフ場に降りるところに階段があるのだが、高齢で90代のプレーヤーの仲間もいるので、手すりをつけてほしい。①

それとパークゴルフ場のオープン期間延長のお願いです。芽室町では、例年11月初旬で期間が終わっていますが、他の市町村を見ると、雪が降るまでやっているところもある。高齢者の健康増進にも役立っており、他の市町村はできているのだから、なるべく遅くまで1か月間でもいいから延長をお願いしたい。②

【町長】

1 点目の公立芽室病院の外科の件ですが、現在、急性期の複雑なものは他の病院に行っていただく対応となる部分もあるが、総合診療科ということで内科も外科も診れる状態に対応している。また、整形外科もある。

現在も総合診療科の医師で、内科も外科も両方見れる医師が1名いるが、7月に総合診療科としてもう1名、同様に外科も診れる医師が増える予定である。2名にはなるが、外科を再開するというのではなく、引き続き、総合診療科の体制の中で内科も外科を診れる体制を継続し、町民の皆さまの健康を守るセーフティネットとしての機能をしっかり果たしていきたい。

2 点目のパークゴルフ場の関係ですが、河川敷にある施設であることから、町の財産ではなく、北海道の管轄の中でやらせていただいているところであるため、手すりを設置するとなると、さまざまな協議が必要になると思うが、現地を確認させていただき、検討させていただきたい。

また、オープン期間の延長については、指定管理方式をとっていることから、指定管理者にこうしたご意見があったところをお伝えし、検討してもらおうようにしたい。

ただ、指定管理という中で、いつまでということで管理期間を契約していることから、指定管理者と協議しながら検討していきたい。ただ、基本的には契約

に基づいていつまでということを決めながら進めることになっていることはご理解をいただきながら検討していきたい。

【意見】

まちなか再生ということで説明があったが、まちなかにある入浴施設の鳳の舞芽室が、閉館してしまった。これについて、ホットボイスでも2件ほど意見がありましたが、町の回答は一般の企業のお話しであるから、町としては手出しできないというような趣旨の回答であり、落胆した部分もある。

新聞報道などで見る限り、設備機械の老朽化などで費用が掛かるということで運営先がそのような判断をしたことは仕方ないと思うが、まちなか再生の一つの重要な部分として、町として踏み込んでいただくようなことはできないのか。

たとえば、鳳の舞を利用しているのは芽室町民だけではないと思うので、広くクラウドファンディングなどで資金を集めるとか、町営の公衆浴場として整備をするとか、いろいろな考えはあると思うのですが、ホットボイスのような回答では、町は何もしていないように見えるので、まちなか再生ということもあるので、一步、鳳の舞についても踏み込んでほしい。

【町長】

2つの観点からお話しさせていただく。

1つは、地方自治体の公衆浴場の確保に関する法律の中で、地方公共団体は、公衆浴場を確保するように努めなければならないとされており、ご自宅にお風呂がない方などの衛生面のために、環境を確保する努力をしなければならないということはあります。

今回、経営上の理由でありましたが、それをそのまま単純に町が引き受けるということではなく、何らかの形で対応をする必要があり、すでに実施していますが、公営住宅などでお風呂がない方を把握させていただいて、週に2回ではありますが、新嵐山荘のお風呂まで送迎して入っていただくといった対応をしているところです。

もう一つの観点は、まちなか再生という観点でも、

貴重な資源であると思いますし、鳳の舞がなくなってしまうということの感情的なショックというものもあると思っている。その中で、町が何をできるかというのを、直接的にというよりは間接的にだが、これまでの運営会社さんとも次に事業を継承していただける方がいないかといったことなどを協議する場を設けるなど、側面での支援ができないか実際に役場としても動いている状態である。

この場で、その協議の結果どうなるかなどは申し上げられないが、鳳の舞は今、「休止」という状態で、「休止」できるのは6か月までとなっているので、それまでの期間でこれまで言ったように側面での支援もしながら関わっていることは確かである。

ただ、事業継承などは民間同士の話になるため、立ち入れない部分があるので、あまり町が主になってというわけにはいかない。

そこはご理解いただきたいが、今の段階では、事業継承して何らかの形で再開するなどの可能性はゼロではないということと、年度内にある程度見通しが立てられないかということを目途に動いている状況である。

【意見】

職員の対応について、これまでホットボイスにも書かせていただいたこともありますが、手続きに窓口に行ったときに、書類に「続柄」と書いてあるのを「ぞくがら」と言われたり、正しく字を理解していない職員の方もいた。ただそのことだけを指摘したいのではなく、広く正しい言葉遣いや教養・常識ができる役場職員になってもらいたいと思っているので、ホットボイスの回答では、職員の指導に努めるとあったが、改めてこの場でもお話しさせていただく。

もう一つ、教育関連で、山の会主催の町民ハイキングがあるが、この事業は、歴史的にはもともとは教育委員会が主催していたものを、徐々に山の会主催ということで移行していった事業だと思う。せっかく高い費用をかけて借上げバスを借りて新嵐山まで行ってハイキングをしているが、何年か見ていると非常に参加者が少なく事業の在り方として非常にもったいなく感じ

る。一団体が実施している事業なので、町は関係ないということであれば仕方がないが、そうではないように思うし、こうした町が直接主催ではなくなった事業について、町長や教育長が顔を出されている機会をあまり見たことがなく、ぜひ、お忙しいとは思いますが、もう少し、町民が集まる場に積極的に出てきてはどうか。

最後に、高齢者になってきて体力の維持にらくらく運動教室という総合体育館主催の事業に参加している。これは、毎回25人とか30人と「定員」が設けられていて、応募者が多ければたまたま参加できない状況である。ただ、参加者数はある程度把握できるのだから、抽選漏れのようなことがないように全員参加できるような形にさせていただくことはできないか要望する。③

【町長】

1 点目の職員の対応について、大変申し訳なく思う。「続柄」だけではなく、しっかりとした対応、特に窓口対応では間違った言葉を使うと混乱を招くことにもつながりかねないので、しっかりと指導していきたいと思う。

2 点目の行事への対応ですが、当然、町主催、民間団体主催様々かなりの数があることは事実。

基本的には文書にはなりますが、ご依頼をいただいたものについては、都合がつく限りお伺いするというスタンスである。ただ、都合がつかない場合もあるし、毎年いけないということもある。今回の町民ハイキングに関していえば、もし参加されているご立場でしたら、主催者の方にも案内してはどうかということ一言お伝えしていただければと思う。

市町村の規模によっても行事の数もかなり違うことから、行くことができないものもあるということをご理解いただければと思う。

【教育長】

主催が別の団体でという事業はかなりたくさんある。教育委員会は、そのような事業の中で事務的なサポートを担っていることも多い。縁の下の力持ちとして教育委員会は動くことを大事にはしているが、

何もしていないというように見えないように、それぞれの主催者側とも協力して対応していきたいと思う。

【意見】

2点。1点は、広報誌の配布について、町内会で配布をしているが、高齢化してきており、配布が大変になってきた。また、町内会の加入率が60%を割るところまで来ていて、4割は町から配付している現状である。なので、毎月届いている民間のフリーペーパーのように、町で一括して全戸に配布するようなことはしないのか。

それと配布の委託料についても、町内会で配布すると一部30円。町で委託している配布員が配布すると一部50円。この違いはなんなのか教えてほしい。

それと2点目は、ホットボイスがあった中から、毎月広報誌に載せるもの、載せないものがあると思うが、以前掲載された「火災時の消防のサイレンは必要ない」というような内容のホットボイスについて、私は火災時のサイレンは必要なものに決まっているという認識だったが、あれはどういう意図があってわざわざ広報誌に載せようということになったのか知りたい。

【町長】

1点目の広報誌の配布についてであるが、町内会そのものについて、町内会の高齢化や役員のなり手不足、加入者が減っているなど課題があると思うが、町としても町内会連合会とも協力体制をとって進んできたと思っはいるが、令和4年度からは3年間くらいをかけて町内会の課題をもう一度吸い上げて対応を考える3年にしたいと思っている。

郷土愛などを育てていきたいという中で、とにかく町内会が疲弊することはよくないと考えており、課題解決に向けて動いていきたいと思っている。課題の一つとして、広報誌の配布のきつさや配布料のお話もあるが、行政から強制するようなことではなく、皆さんの実態をしっかりと聞く機会を設けて、対応していくようにしたい。

令和4年度はそのような現状把握の重要な年にしたいと思っており、改めてそれぞれの町内会の皆さ

まにお声掛けさせていただくので、ぜひともそういった場でも課題をお話しいたきたいと思う。

【副町長】

配付委託料の件ですが、町内会の配布は30円、町が委託している配布員だと50円ということですが、この金額については、積算をした当時の北海道の広報誌の配布手数料が30円であったことから、これと同様に算定したところである。また、配布員の方は、車を使ってさらに何百件といった数量を配付しているので、燃料代のような観点も加えた中で、50円と積算しているところである。

それと、サイレンの件ですが、毎月の広報誌に載せるホットボイスの選定は、私を中心に選定委員会を実施し、広報誌の見開き2ページに入る範囲の中から、特に町民の皆さまの生活に影響があるものや関心が高いと思われるようなものを優先して選定しているところ。毎月数十件ある中から選定しているが、ご指摘のサイレンの件は、芽室町独自のサイレンで、消防団を招集するためにサイレンを鳴らしているということと、昔は何条何丁目火災ですということも周知してきたところである。

消防組織を十勝全体で広域化するというところになったときに、この芽室町独自の方法をなくすかといった議論もあった中で、継続するという選択をして今も実施している状況である。

このなくすかどうかの議論の時にはお昼のサイレンも12時の子どもがお昼寝をしていることもあり得るのでやめてほしいとか、消防団を招集するのが夜中の時にも鳴らす必要があるのかといった議論もあったのも事実です。

今回ホットボイスとして紙面に載せたのは、そもそも消防のサイレンを鳴らすという目的を町民の皆さまに知っていただく必要があると判断したことから掲載したところである。

この未来ミーティングで、消防のサイレンを鳴らすべきかそうでないかという議論はしませんが、広報誌に掲載した意図というのはそういう経緯があることをご理解ください。

【意見】

他の皆さんがご意見を言っていた町内会の広報誌の配布のお話は、こうした場でもっとみなさんの意見を聞いてはどうかと思う。

また、消防のサイレンの話は、私もサイレンが鳴って当たり前だし、もっと言うと、どこどこで火事だという情報や鎮火したというような内容も放送で流してほしいと思う。そうすれば、どこに火事が起きているか知ろうとするし、もし自分の近くで火事があったときにも防衛できる。

それと、町にはいろいろな公園があり、草刈りやゴミ拾い、枯葉拾いなど町民が数多くかかわって大変な労力をかけてきれいにしている。枯葉が多く飛んできているお宅はかわいそうなくらいであるが、町は回収にご協力お願いしますというばかりではないか。

町は公共施設を建てたりと、とても大きな経費をかけてやっているが、こういう町民が大変な思いをしているところにも目を向けて、ただ経費をかけるのではなく、もっと工夫したやり方を考えてほしい。

また、こうした意見を言うのに、個人的に担当に言っただけでいいのか、または、町内会長などを通じてまとめて話をしたほうがいいのか、そのあたりもよくわからない。役場の人は良く対応してくれるが、個別に言うとは大変なんじゃないかという思いもある。個別に言うとは個別の対応で余計な経費も掛かるのだと思う。そのあたりの対応も考えてほしい。

また、公園での犬のマナーもよくない。広報誌などでも取り上げられているのに守れていないことが多い。条例などを作ってほしい。児童公園なのに、ペットの排せつなどがひどい。

【町長】

サイレンについては、どこで火事があったということをプライバシーの関係もあり、お知らせすることはできない。ただ、インターネットや火災情報という専用ダイヤルがあるので、おおよその場所は把握できるので、そちらでの対応をお願いしています。

また、公園管理へのご指摘やペットのお話もこれまでもおっしゃるように広報誌等で呼び掛けてきていますが、目に余るような状況があれば、個別にもや

はり指導など対応していくので、個別におっしゃっていただいても、町内会全体としてお話ししていただいても構いません。

また、町内会を通じてお話ししたほうが良いのかどうなのかといったことや、いろんな意見をもっと聞いたほうがいいのかというご意見ですが、町内会の単位でもこうした未来ミーティングの場を設定することは可能ですし、やらなければならないと思っていますので、ぜひとも、そうした場で町内会の課題などをお話しくださればと思います。

【意見】

墓地のことについて、墓地の西側に大きな松があり、葉っぱがかなり飛んでいる状況で、すごい量になっている。

2年前にホットボイスもさせてもらい、対応するということでしたが、特に対応も連絡もなく経過しているがどうなっているか。④

【町長】

大変申し訳なく思う。再度、確認しこの秋から対応させていただく。現状を直接伺う機会もあると思うがよろしくお願いします。

【意見】

公立芽室病院の外科のことで、総合診療科の中で外科的手術もできるということであるが、1年半前にケガで縫う手術になることがあったが、外科がないのでできないと言われた。大丈夫なのだろうか。

【町長】

縫うといった比較的簡易な手術については、有資格者2人にもなるので、これからはしっかり対応するし、現状でもそれくらいの手術は対応している。手術内容がどこまでが簡易で、どこからがそうでないかということはいえないが、簡易なものはやっている状態であり、引き続きしっかり対応していきたい。

【意見】

町内会の方から、防災ラジオを聞き逃してしまうが繰

り返し聞くことができないのかということを言われている。⑤

【副町長】

防災ラジオについては、聞き直しの機能がついてはいるが、「直前の放送」を再度、聞くことができる機能なので、毎日 17 時に流れる「夕焼け小焼け」が流れたあと」は、直前の放送が「夕焼け小焼け」になるので、それ以前の情報を再度聞くことはできなくなってしまう。

そのようなことから町としては、防災ラジオを使う際は、17 時の夕焼け小焼けの後になるべく情報発信するようにして、再度聞き直しができるように努めているが、改めて、「聞き直しボタン」があるということを周知していきたいのと、「夕焼け小焼け」を飛ばしてその前の放送が聞き直せないかなど確認していきたい。

【意見】

今回の積雪で路面が滑るようになり、国道38号線と基線西16号の交差点の南側の道路が実は結構急な坂になっていることから、そこが原因で渋滞になってしまった。

融雪剤をまくとか、ロードヒーティングにするとか対応してほしい。⑥

また、東工業団地のこれからの開発はどうなっているのか。土地への引き合いは私のところにもきているが、なんとか早く今後の開発の方向性を示してほしい。

【町長】

17 号の道路ですね。ロードヒーティングはすぐにはできませんが、融雪剤や砂まきなどの対応を、担当に指示し、優先的に対応するように指導します。

また、東工業団地の開発は、正直いろいろな条件があり、なかなか新団地の開発を進められていないのは事実である。

なんとか首長として動くなど、状況を進展させられるように引き続き取り組んでいきたい。

【意見】

保育士などのソーシャルワーカーへの賃金のベースアップが実施されると思うが、町の任期付き職員のうちこうした職種の賃金には反映されるのか？⑦

【町長】

ベースアップのことについては承知しており、町でも検討している。改めて担当からご連絡差し上げたい。

11 時 10 分終了

